

4高健対第1553号  
令和5年1月6日

各関係機関長様

高知県健康政策部健康対策課長

化学物質過敏症へのご理解とご協力について（お願い）

化学物質過敏症については、症状や反応を起こす化学物質や相談窓口一覧を当課のホームページに掲載し、県民への周知を行っているところです。

この度、化学物質過敏症について啓発チラシを作成しましたので、県民及び貴所属関係施設への周知につきましてご協力をお願いします。

また、県内においては、化学物質過敏症患者本人やご家族の高齢化により介護サービス等の支援を必要とする方が増えています。なかには、医療・介護従事者の衣類や身体に付着した化学物質（柔軟剤などに含まれる香料、タバコや消毒液の臭いなど）や、サービスを利用した家族の衣類に付着した化学物質により、体調を崩した方がいらっしゃるとの話もあります。

つきましては、医療・介護従事者の皆さまの、より一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、反応を示す化学物質の種類や量・化学物質によって引き起こされる症状は患者により異なるため、一律の対応を取ることは難しい場合もありますが、化学物質過敏症患者本人等からの申し出または対応策の提案等があった場合には、柔軟に対応していただきますようお願いします。

○啓発チラシは健康対策課のホームページにも掲載しています。適宜、ご活用ください。

・高知県健康対策課ホームページ

(URL) <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/kagakubussitukabin.html>

○化学物質過敏症に関する情報は、下記のサイトでもご確認いただけます。

・NPO法人 化学物質過敏症支援センター

(URL) <https://cssc4188cs.org/>

・NPO法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議（STOP!香害パンフレットをご覧いただけます）

(URL) <https://kokumin-kaigi.org/?p=3623>

高知県健康政策部健康対策課

難病担当 西岡・高橋

電話 088-823-9678

FAX 088-873-9941

# ご存じですか？ 化学物質過敏症



化学物質過敏症とは、日常生活で使用しているものに含まれるわずかな化学物質によって、頭痛・めまい・体の痛み・吐き気・下痢・皮膚のかゆみや腫れ・意識や思考力の低下など、様々な症状が広範囲にわたって現れる病気です。

学校や仕事・病院・お買い物に行けなくなるなど、日常生活に多くの支障を来たし、周囲からも理解されずに苦しむ方が多くいらっしゃいます。

一番の対処法は「化学物質を避けること」です。ご理解とご協力をお願いします。

## ■今からお願いしたいこと

### ①定期的に換気を行い、空気の通り道の確保をお願いします。

室内・車内・トイレなどの公共の空間では、芳香剤や消臭剤を使用しないように配慮をお願いします。

### ②香りつき洗剤・柔軟剤・香水などは、できるだけ使用を控えるように配慮をお願いします。

香り成分が入っていない“無香料”的ものを選択しましょう。

### ③アルコール消毒や塩素系消毒剤を使った消毒は、周囲に人がいない環境・十分な換気のもと使用し、手指や物に、においが残らないように注意しましょう。

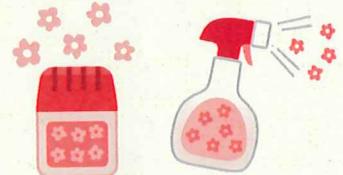
### ④住宅地等での農薬・除草剤の使用はできるだけ控えましょう。

やむを得ず使用する場合は、事前に使用目的・日時・農薬の種類・連絡先を周囲の方に対し、十分な時間の余裕をもってお知らせするとともに、周囲に飛散ないようにしましょう。

### ⑤施設や店舗における喫煙場所は、受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮をお願いします。

たばこを吸った後の息や髪の毛・服には、たばこのにおいが付着しています。健康被害を防ぐためにも、喫煙後に人と接する際は注意をお願いします。

## ■身近にある化学物質



芳香剤や消臭剤



香りつき洗剤・柔軟剤・香水



アルコール消毒・  
塩素系消毒剤



農薬・除草剤



たばこ  
など

## ■相談先

高知県健康政策部健康対策課 TEL：088-823-9678

# 化学物質過敏症

## で苦しんでいる人がいます



化学物質過敏症とは、日常生活で使用しているものに含まれるわずかな化学物質によって、

頭痛・めまい・体の痛み・吐き気・下痢・皮膚のかゆみや腫れ・意識や思考力の低下など、

様々な症状が広範囲にわたって現れる病気です。

学校や仕事・病院・お買い物に行けなくなるなど、日常生活に多くの支障を来たし、

周囲からも理解されずに苦しむ方が多くいらっしゃいます。

一番の対処法は「化学物質を避けること」です。ご理解とご協力をお願いします。

### ■今からお願いしたいこと

#### ①定期的に換気を行い、空気の通り道の確保をお願いします。

室内・車内・トイレなどの公共の空間では、

芳香剤や消臭剤を使用しないようお願いします。

#### ②香りつき洗剤・柔軟剤・香水などは、

使用しないようお願いします。

香り成分が入っていない“無香料”的ものを選択して下さい。

#### ③アルコール消毒や塩素系消毒剤を使った消毒は、

周囲に人がいない環境・十分な換気のもと使用し

手指や物に、においが残らないように注意して下さい。

#### ④たばこを吸った後の息や髪の毛・服には、たばこのにおいや

残留成分が付着しています。健康被害を防ぐためにも、

喫煙後に人と接する際は、身体ににおいが残っていないか

十分に確認のうえ、対応して下さい。

### ■身近にある化学物質



芳香剤や消臭剤



香りつき洗剤・柔軟剤・香水



アルコール消毒・  
塩素系消毒剤



たばこ・殺虫剤 など

### ■相談先

高知県健康政策部健康対策課 TEL：088-823-9678